

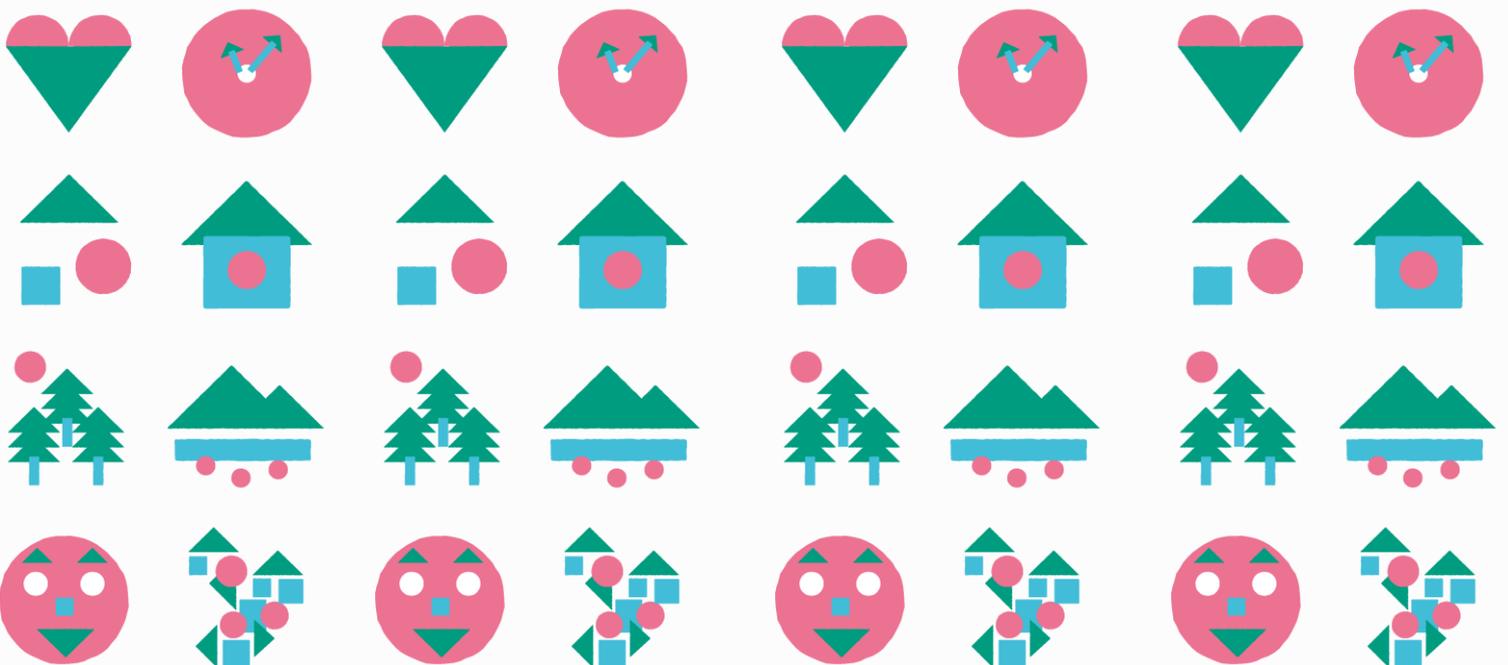
まちの魅力を発信しよう！
飯南町ブランドメッセージ



YOHAKU ARIMASU
IINANCHO

飯南町

飯南町ブランドメッセージ・ロゴマーク使用ガイド



「飯南町ってどんなまち？」と聞かれて、あなたはどうか答えますか？
自然がいっぱいで、ゆっくりとした時間が流れている。人が温かくて優しい。
たくさんの魅力が頭に浮かぶけれど、一言で表すのは意外と難しいものです。

そこで、「飯南町が好き」「もっとまちの良さを伝えたい」と思う町民の皆さんと一緒に、飯南町の多彩な魅力をひと言で表現する言葉「ブランドメッセージ」をつくりました。

ブランドメッセージは「飯南町ってなんだか楽しい」「もっとまちの良さを発信していきたい」と思うすべての方に使っていただけます。イベントのチラシ、名刺、オリジナルグッズ。あなたのアイデア次第で自由に形を変えることができます。

※「ブランドメッセージ」とは。
企業や自治体などの魅力や考え方を反映した言葉。数ある魅力を一言で表現し、将来的にどうありたいかという方向性を含んだ言葉。

ブランドメッセージ

余白あります。

豊かな山々や、透き通る川、広々とした空に囲まれた風景には、
ワクワクして飛び込みたくなる世界が。
のんびり、ゆっくり時間が流れる暮らしには、
ホッとする心のゆとりが。
いろんな人が協力し合って生み出す、新しい挑戦には、
ドキドキする可能性が。

飯南町、あいてます。

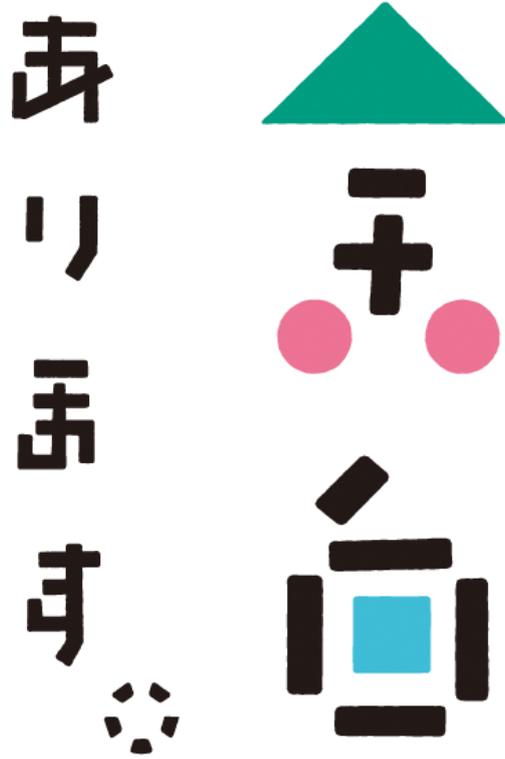
「余白」にはたくさんの意味が込められています。

ゆっくりとした時間の流れ
豊かな自然の中でのちょうどいい暮らし
自分の生き方を楽しむ人々
何にでもなれる自由な気持ち

何も無いところに「余白」は生まれません。

このまちには豊かな自然、おいしい食べ物、伝統文化などたくさんの魅力がたくさんあります。そして未来に向かってまだまだ進化していく可能性があるまちだということが、「余白」という言葉に込められています。

また、自由な発想でまちの魅力を生み出す町民でありたい。いつまでも遊び心を持って生きていきたい。そんな未来へのメッセージでもあります。



YOHAKU ARIMASU
IINANCHO

飯南町

▲三角の緑色は、豊かな山を表しています。

●丸のピンク色は、温かい人を表しています。

■四角の水色は、澄んだ川を表しています。

「余白」は目には見えないもの。

一見すると「余白」という文字だと気づかないかもしれませんが、じっくり見てみると文字が浮かびあがってきます。こうした文字の字体でも「余白」を演出しています。

かわいらしく、ポップな雰囲気は、自分らしく暮らしを楽しむ町民の皆さんをイメージしています。

ロゴマークの使用例

ロゴマークの使い方は、皆さんのアイディア次第。遊び心で無限大に広がっていきます。

基本ロゴマークに、表現したいフレーズと図形を追加して使えます。

例えば...「自然の豊かさを表現したい」

STEP 1

「〇〇あります」というフレーズにします。

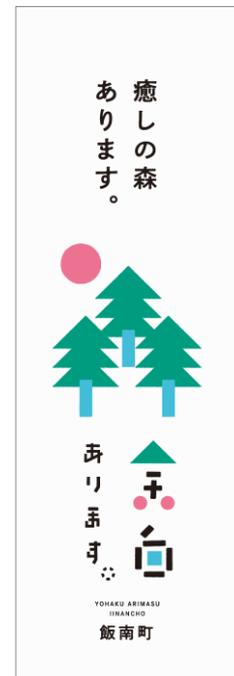


「癒しの森あります」

STEP 2

▲●■を使い、イラストをつくります。

- * ▲●■の縦横比は変えないでください。
- * 図形をつなげることはできます。 例) ■+■⇒■
- * 半円も使うことができます。
- * 白丸も使うことができます。
- * 色は指定の色を利用してください。



<ロゴマークの使用例>

イベントチラシ、ポスター、のぼり、ポロシャツ、名刺、ステッカー、企業ロゴ、包装紙、各種案内文書、会社案内、学校案内、オリジナルグッズ、タオル、てぬぐい、紙袋、バッジ、バックパネルなど



使用条件

- 使用料 無料
- 使用期限 原則なし
- 遵守事項

・飯南町が提供するデータを使用してください。データはホームページからダウンロードできます。

※インターネットからダウンロードできない方は、飯南町まちづくり推進課までご連絡ください。

- ・本ルールガイドに定められた方法で使用してください。
- ・商標、意匠の出願はできません。

<ロゴマークの種類>

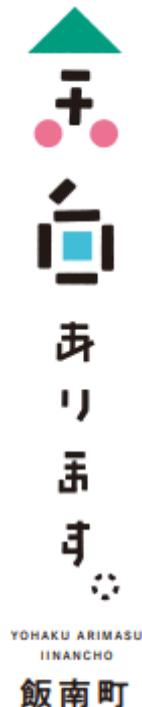
使用できるロゴマークは全4種類です。（形式：PNG、AI）

- カラー

縦組A



縦組B



横組A



横組B



●単色

縦組A



縦組B



横組A



横組B



●白抜き（背景色はお好きな色で使っていただけます。）

縦組A



縦組B



横組A



横組B



使用するための手続き

ブランドメッセージは取り組みの趣旨に賛同いただける方、「飯南町の魅力をもっと発信したい」という方であれば誰でも使うことができます。個人・法人・その他団体を問いません。

<手続きが不要>

商用以外の使用は手続き不要です。

使用者	使用例	手続き
個人の方	名刺、SNSでの発信、ホームページでの使用、年賀状、ポロシャツなど	不要
自治会、組	回覧板、ポスター、チラシ、会報など	
NPO法人、任意団体、サークル等	ポスター、チラシ、ホームページ、SNS、オリジナルグッズ（無料配布）など	
学校	ポスター、チラシ、ホームページ、冊子など	

<申請が必要>

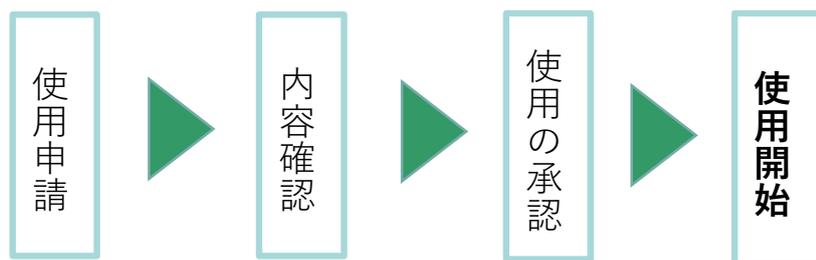
商用で使用する場合は、事前に申請が必要です。

使用者	使用例	手続き
企業、団体、商店など	SNS、チラシ、包装紙、ラベル、オリジナル商品（文房具、タオル、食品など）	事前申請が必要です。

●申請の流れ

ホームページからダウンロードした申請書に記入し、飯南町まちづくり推進課までメール・FAX・郵送で申請してください。

提出の際は使用見本（イメージ）を添付してください。見本はデータでも現物でも構いません。



【提出物】

- ・申請書
- ・使用見本（サンプル）
- * 使用イメージデータでも可

使用の制限

以下の場合、ロゴマークをご使用いただけませんのでご注意ください。

- ・本ルールガイドに反する場合。
- ・法令及び公序良俗に反する場合。
- ・思想、宗教活動に使用する場合。
- ・選挙運動に使用する場合。
- ・不当な利益を得るために使用する場合。
- ・商標、意匠として独占的に使用する場合。
- ・暴力団またはその利益となる活動を行っているものの利益になる場合。
- ・飯南町の品位を傷つける場合。
- ・その他、町長が不適當と認める場合。

留意事項

- ・ロゴマークに関する権利は、飯南町に帰属します。
- ・承認を受けた権利を転貸しないでください。
- ・ロゴマークは特定の個人や団体の支援、公認を行うものではありません。
- ・ロゴマークの利用によって生じた問題、トラブル、損失の補償について、飯南町は一切関与しません。

問い合わせ

ブランドメッセージの取り組み、ロゴマークの使用方法など、下記までお問い合わせください。

飯南町まちづくり推進課

電話：0854-76-2864 FAX:0854-76-2221

メール：chiikishinko@iinan.jp

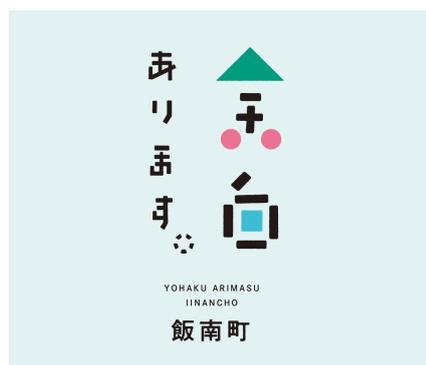
ロゴマークの使用例

原則として、なるべく白地または薄い地色に指定色で使用してください。

●白地に指定色で使用してください。



●薄い地色に指定色で使用してください。



●薄い地色の写真に指定色で使用してください。



●背景に写真を使用する、指定色で読みにくい場合は白窓を使用してください。



以下のルールを守って使用してください。

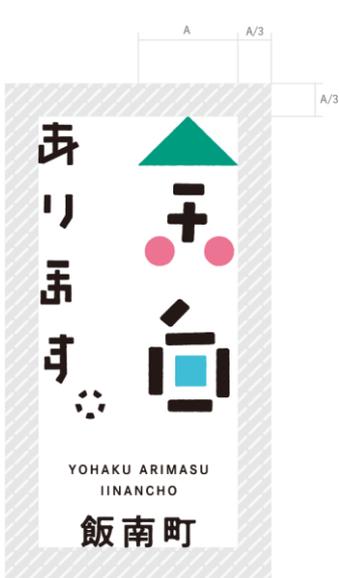
●最小サイズ

三角の長さが6mm以上で使用してください。



●ロゴマークの周囲には余白を確保して使用してください。

縦組A



縦組B



横組A



横組B



以下の使用方法は原則として禁止させていただきます。

●文字を単独で使用しないでください。



●配置のバランスを崩さないでください。



●英字を削除しないでください。



飯南町

●他の文字を入れないでください。



YOHAKU ARIMASU
IINANCHO
飯南町

●変形をかけてバランスを変えないでください。



YOHAKU ARIMASU
IINANCHO
飯南町

●配色を変えて使用しないでください。



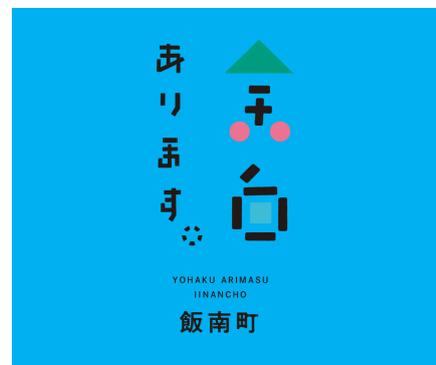
YOHAKU ARIMASU
IINANCHO
飯南町

●一部を切り取ってアレンジしないでください。



YOHAKU ARIMASU
IINANCHO
飯南町

●類似色を背景として使用しないでください。



以下の使用方法は原則として禁止させていただきます。

- 濃い地色の写真に色指定で使用しないでください。



- 影をつけて使用しないでください。



- 枠など装飾をつけないでください。

